

令和4年度第1回 伊豆市教育委員会会議録

期 日 令和4年4月26日(火) 午前9時30分から午前11時30分まで
会 場 中伊豆支所2階 教育委員会室
出席者 佐藤雅彦委員、上田祥史委員、西尾真澄委員
梅原賢治教育長
委員及び傍聴人以外の出席者
教育委員会教育部
部長 小塚 剛、学校教育統括監 室野行宣、学校教育課長 塩谷俊一、
社会教育課長 永沼健一
学校教育課主幹 鈴森正敏、学校教育課主査 駒坂たえ子

欠席者 梅原一仁委員

1 開 会 (梅原教育長)

2 前回会議録の承認
教育委員確認の後、承認された。

3 教育長報告
教育長より、以下の項目について資料に基づき報告及び説明がされた。

(1) 前回教育委員会以降の主な行事等

- 3月30日 県費負担教職員 伊豆市離任式(オンライン)
- 31日 市職員 解任式
- 4月1日 市辞令伝達式 初任研 県費負担教職員着任式(オンライン)
- 3日 消防団入退団式参加
- 6日 県教育長会(教育長参加)
- 8日 伊豆市内各校 入学式 スポーツ推進委員委嘱
- 13日 静東教育長会(教育長、統括監参加)
- 15日 伊豆市校長会
- 19日 全国学力・学習状況調査
- 21日 田方地区学校保健理事会
- 26日 定例教育委員会 伊豆市交流協会総会
- ※入学式 4月8日 教育委員会告辞を午前・午後で実施
- ※区長会 中伊豆22日、土肥25日

(2) 市内小中学校の様子について

- ・教育長より、児童生徒の新型コロナウイルス感染症の状況、問題行動、いじめ、不登校

の状況、教職員について報告があった。

(3)今後の予定

4月28日 静岡県都市教育長協議会総会

※区長会 修善寺 27日、天城 28日

5月10日 伊豆市園長会・センター長・校長会

11日 上田祥史委員退任

12日 猪股園恵委員着任

19日 市教頭会

25日 田方教育研究会 教員研修協議会 田方教育長会

26日 田方地区初任者研修（伊豆市開催）

28日 運動会（修善寺小・熊坂小）

※市内各中・義務教育学校 修学旅行実施予定

4 議事

議案第1号 教育委員会の会議録作成職員の指名について

- ・学校教育課長より、教育長の推薦する学校教育課の職員2名を指名することについて説明する。

特に異議が無く、承認された。

議案第2号 伊豆市修善寺・中伊豆・天城地区新中学校開校準備委員会委員の解嘱及び委嘱について

- ・学校教育課長より、年度が替わり、役員の変更や人事異動等があったため、委員11名を解嘱及び委嘱すること、あて職の修善寺地区、中伊豆地区、天城地区の連合区長の計3名については4月下旬の区長会にて決定するため、次回の教育委員会で報告することについて説明する。

特に異議が無く、承認された。

議案第3号 伊豆市所蔵美術品活用方針検討業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について

- ・社会教育課長より、伊豆市所蔵美術品活用方針検討業務のプロポーザル審査をするため、伊豆市プロポーザル方式等の実施に関するガイドラインの規定に基づき審査委員会を設置すること、審査委員会には市の関係部長の他に教育委員の中から互選により選出された者を委員として入れること等について説明する。

教 育 長：3月議会で、「美術館建設がなかなか進まないの、せめて美術品を市民に公開して良さを知ってもらったらどうか」という意見があった。その意見に応えるという

意味でも、現状のできる範囲において市民が美術品を楽しむことができるような方向性についても探っていきたい。委託には3,000千円をかける予定であり、市民にとっては大事な税金をかけるので、一步でも前へ進めていきたい。教育委員の中から審査委員になれる方もいると思うので、よろしくお願ひしたい。

教育部長：審査委員になる方には7月5日の2次審査（説明及びヒアリング）に参加していただく予定である。

教育委員：このようなやり方で動いていかないと、進めにくいということか。

教育部長：かけられる予算の範囲の中で、このような展示方法がある、活用の仕方にはこのような方法がある等、基本は修善寺の温泉場が中心ではあるが、例えば中伊豆支所のどこかのスペースに3点位を置いて見てもらうとか、市民に見せるための活用方法を検討する。見せるためにはお金がかかるので、例えばこのような見せ方をした場合はこの位の費用がかかる、というものを検討してもらうようなイメージである。

教育委員：美術館そのものについての検討というよりは、美術品の活用をどう進めるかということか。

教育部長：美術館の建設の検討と美術品の活用の検討を並行して進めていくということである。

上記の質疑、意見交換の後、承認された。

議案第4号 令和4年度伊豆市所蔵美術品活用方針検討業務委託についての公募型簡易プロポーザルに係る参加希望者の募集の公告について

- ・社会教育課長より、伊豆市所蔵美術品活用方針検討業務のプロポーザルに参加する業者を募集するための公告であること、契約限度額、参加に必要な要件、実施要領の配布期間、参加表明書及び1次審査書類の提出期限、プロポーザル業務委託の流れ等について説明する。

特に異議が無く、承認された。

議案第5号 令和4年伊豆市議会6月定例会に提出する議案について

- ・学校教育課長より、新型コロナウイルス対策の費用として文部科学省の学校保健特別対策事業費補助金を活用した歳入、歳出の増額を令和4年度伊豆市一般会計予算（第1号補正予算）として6月定例会に提出すること、歳出については、各学校から要望のあった新型コロナウイルス対策事業の消耗品、備品購入費（足踏みペダル付き消毒機、使い捨て手袋、消毒液等）計3,000千円を計上すること、歳入については歳出に計上した計3,000千円の1/2の1,500千円（国庫補助分）を計上することについて説明する。

特に異議が無く、承認された。

議案第 6 号 伊豆市スポーツ推進委員の委嘱（追加）について

- ・社会教育課長より、令和 3 年度第 12 回教育委員会 3 月定例会で承認された 21 名の委員の他に、新たに 3 名を追加で委嘱することについて説明する。

特に異議が無く、承認された。

議案第 7 号 令和 4 年度要保護児童生徒の認定について

- ・学校教育課長より、要保護児童生徒 1 名の新規認定について説明する。

特に異議が無く、承認された。

議案第 8 号 伊豆市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める規則の一部改正について

- ・学校教育課長より、条文と附則で文言の整合が採れていない部分があったこと、また、令和 4 年度の事業を行うにあたり、現在の規定では基準を満たせない事業所が生じるため、「伊豆市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める規則」の第 6 条第 2 項中「研修を修了した者」を「研修を修了したもの」に改め、職員の経過措置を定めている附則第 2 項中「平成 32 年 3 月 31 日」を「令和 5 年 3 月 31 日」に改め、改正後の規則の規定は公布の日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する改正について説明する。

意見交換の後、承認された。

5. 報告・連絡事項

<社会教育課から>

- ・社会教育課 5 月行事予定について

社会教育課長より、生涯学習関係では 5 月 21 日にいず生涯学習講座の開校式が行われること、5 月中旬から伊豆市資料館にて川端康成にまつわる資料等の特別展示を行うこと、図書館関係でも川端康成没後 50 年特別企画として修善寺及び天城図書館において川端康成の著書の特別展示コーナーを 5 月 31 日まで実施すること、スポーツ関係では 5 月 21 日にグラウンドゴルフ大会の開催を予定していること等について説明する。

<学校教育課から>

- ・指定校変更について

指導主事より、指定校変更申請者 2 名の許可について説明する。

- ・新中学校開校準備委員会について

学校教育専門員より、今年度のスケジュール等について説明する。

6. 意見交換

<新中学校関係について>

- ・ 教育部長より、新中学校の建設スケジュールの変更について説明する。

7. その他

<教育部長から>

- ・ 今年度の伊豆総合高校の本校及び土肥分校の入学者の状況について報告する。また、幼・小・中・高との連携案や新中学校の教育についての提案等があれば、今後、報告をいただきたいことについて説明する。

<教育委員から>

- ・ 中学校における通級指導教室に関して質問があり、伊豆市及び近隣市町の状況の報告や今後の方向性についての意見交換を行った。

8. 次回教育委員会

- ・ 次回 5月27日（金）午後開催予定（総合教育会議も同日に予定）

9. 閉 会 （梅原教育長）